

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、話し合い活動やICTを活用した学習、問題解決型の授業など、常に生徒が考え協議する授業を工夫し、生徒が主体的に学ぶ態度を育成する。
- ・数学・外国語において、指導方法工夫改善加配教員を活用した少人数授業を行い、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的又は発展的な知識及び技能を身に付けさせる。
- ・外部指導員を積極的に活用して更なる武道授業の充実を図り、礼儀作法や学び方を身に付けさせ、自他を尊重する心を育成する。
- ・体力テストを全校で実施し、結果を基に各自で分析・考察させる。その実態や課題を把握した上で、各自の課題を解決するためのプランを作成させ、体力や能力の向上と生活・運動習慣等の改善を進める。
- ・定期考査前の質問教室・自習教室や放課後の学習教室、夏季休業中の学習教室等を全学年で計画的に実施し、生徒の学習意欲を高め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援が必要と思われる生徒の状況を把握して情報を共有し、個々の生徒の特性に応じた効果的、効率的な指導・支援を行う。
- ・授業においては、「本時のねらい」を明示するとともに、振り返りを重視して学習課題を明確にし、家庭との連携を密にして、家庭学習の習慣化を図る。
- ・学習指導要領等を踏まえ、各教科等において学校図書館の機能を計画的に利活用し、生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図る。
- ・生徒の実態を踏まえ、発達段階や教科のねらい等を達成するとともに、ICT機器を活用して情報活用能力等の資質・能力の育成を意図的・計画的に実施する。

イ 特別の教科 道徳

- ・教育活動全般における「考えること」、「議論すること」の実践を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・令和2・3年度東京都人権尊重教育推進校として研究を深めた経験を活かし、人権についての正しい理解を更に進め、自他を敬い大切にすることを養う。
- ・様々な資料や「命の教育講演会」等を活用して「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、物事を広い視野から多面的・多角的に考える態度や、命を大切にすることを育てる。
- ・道徳授業地区公開講座や保護者会、地域懇談会等を通して、家庭や地域との関わりを深めてよりよい社会を創ろうとする態度を育て、社会性や規範意識を培う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・地域学習を通して、日本の伝統・文化・環境についての問題解決的な学習・探究的な活動を充実させ、主体性や協調性を養う。
- ・上級学校やハローワーク、地域の事業所等、学校外の教育資源を積極的に活用し、体験活動を取り入れながら生徒の望ましい職業観・勤労観を育成し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- ・学校環境適応感尺度の結果を活用し、生徒一人一人に配慮し、生き生きと活動できる場面を作るとともに、互いに認め合える、思いやりのある学級・学年づくりを行う。
- ・生徒会を中心とした「あいさつ運動」、「地域清掃活動」等を通して、豊かな人間関係を築き、ボランティア精神を養う。各生徒委員会の活動状況を全校生徒に伝える機会を設定し、生徒の生徒会活動への参画意識を高める。
- ・宿泊行事等、学校行事への主体的な参画を促し、自らの役割や集団で活動することの良さを体感させ、協調性と社会性を育むとともに、自己有用感や所属学級等への帰属意識を高めさせる。